

—人権情報誌—

あい・ゆ KYOTO

I・YOUきょうと

わたしとあなた……。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切にたがいを認め、支え合うまち・京都を。

2006.5
vol.22



◆特集

5月は憲法月間です
～同和問題について考えてみませんか?～

◆人 輝いてま～す!

人生を楽しむのに
障害なんて関係ない!

障害者デイサービス事業所
「西陣工房」所長

河合 隆 さん

◆**エッセ** 共に考える人権④

「気付くことから始めよう」
～身近な出来事から人権を考えてみる～

◆こんなこと・あんなこと みんなの広場

◆ヒューマンボイス

世界市民の誕生に

音楽家 坂本龍一さん

平和への思いと未来への希望を見た

世界市民の誕生に 平和への思いと 未来への希望を見た

少年期から青年期を、アフリカ系アメリカ人の公民権運動やベトナム反戦運動の盛んな頃に過ごされた坂本龍一さん。坂本さんは現在、ニューヨークに10年以上お住まいですが、2001年9月11日に体験されたアメリカ同時多発テロ、そしてその日を境に一変したアメリカ社会の人権意識は、大きな衝撃だったといいます。

世界的に著名な音楽家として活躍される一方、近年は世界規模の市民運動や国内の環境問題など、社会的な活動にも多くの時間を費やされ、その発言や姿勢に幅広い世代が関心と支持を寄せています。超大国アメリカでリアルタイムに進行している戦争や人種問題、先住民問題について、そこから振り返って見た日本について、また、イラク戦争を契機に立ち上がった世界市民への熱い感動が込められているアルバムについて、お話を伺いました。

坂本龍一

● 音楽家

さん



現代は個人主義でも 社会に関心を持たざるを得ない時代

僕が社会的な発言や活動をするようになったきっかけは、21世紀を目前に起こった、現在も継続されている市民運動「ジュビリー2000^{*1}」です。この運動は、2000年末までにアフリカなど世界の最貧国が抱える不公正な債務を帳消しにして、すべての人々が人間らしく生きられる世界を作ろうというものです。世界中のNGO（非政府組織）や宗教団体、メディアや著名人、一般の人々が参加する中で、「日本でも声を上げてくれ」と海外のあるミュージシャンから依頼を受けたことが始まりです。

欧米では、様々な職業の人がチャリティに関わるのが

当たり前です。ミュージシャンや俳優が社会や政治に対して意見を持ち、発言するのも当たり前だし、その著名人の有名性を社会的な活動に利用するのも当たり前。長くそういう社会に住んできたので、そこから日本を見ると、「どうしてみんなもっと発言しないんだろう」と思うところはありますね。

これまで、2001年の「地雷ゼロキャンペーン^{*2}」や9・11アメリカ同時多発テロ後の活動、環境問題など、様々な活動をしてきたわけだけれど、本来、僕は個人主義者なんですよ。例えばチャリティコンサートにしても、今でもあまり好きではない。なぜかと言うと、チャリティというコンセプトそのものの文化が僕らの中から育ってきたものではなくて輸入されたものだから、どうして

も偽善的な感じがしてしまうんです。

環境のことについても、以前は考えたこともありませんでした。そんな僕のような人間が発言しないといけないと思ったのは、「自分や家族が安全でおいしい水が飲みたい、安全でおいしい食事がしたい、安全でおいしい空気が吸いたい」からです。でも、地球上の水は循環しているから、誰かが汚染すれば結局、自分のところに影響が及んでしまう。食べ物だって空気だってみんなそう。だから、いくら僕のような個人主義のエゴイストだって、エコロジーに関心を持たざるを得ないほど悪い状況なのです。つまり「エゴからエコへ」ですね（笑）。

京都議定書から離脱しているアメリカでは、ハリケーンによる南部の大洪水など、自然災害による壊滅的な打撃が相次いでいます。国はあてにならないから、最近ではニューヨークやシアトルなど100以上の市が市長連合をつくってCO₂（二酸化炭素）の削減を目指していますし、産業界でも同様の動きが出てきています。

「9・11」で体験した アメリカの光と影

2005年の10月24日、ローザ・パークスさんが亡くなりました。彼女は、黒人と白人の人種分離法が施行されていた1950年代のアメリカ南部で、白人にバスの席を譲ることを拒んで逮捕された勇気ある黒人女性です。当時はバスの座席ですら、白人用と黒人用に分離されていたのです。50年代後半から60年代にかけて、彼らアフリカ系アメリカ人たちが痛い思いをしながら公民権を勝ち取っていく姿を、僕らの世代はリアルタイムで見ながら育ちました。

アメリカで暮らしていると、人種差別や先住民の問題に日々接します。音楽のヒップホップやラップにも強く影響が残っているように、人権を獲得するための戦いは、歴史の中に埋もれてしまった過去の話ではなく、アメリカ社会はまだその渦中にあるのです。そのことを痛感させられたのが、2001年9月11日のアメリカ同時多発テロでした。

僕がニューヨークに住み始めた1990年から約10年間、アメリカでポリティカル・コレクトネス（PC）³といって、あらゆる差別的な言葉を追放して公正な表現に改めようという運動が大流行しました。音楽やアートもその影響を受けて、社会の中の不公正さを追及するメッセージで溢れていました。そういった人権や公正に対する社会の価値観が、同時多発テロで一夜にしてひっくり返ったのです。それまでPC、PCと言っていたリベラルな



アメリカ人たちが、「アフガニスタンに爆弾を落とせ」とか、「石器時代に戻せ」というようなことを平気で言いはじめたのです。テロをきっかけに愛国法ができて、人権がガーンと抑圧されるという状況に社会が逆戻りしてしまっただけ。「この10年にも及ぶ運動は何だったのか、単なる流行だったのか」と、腹立たしくてね。十代の頃から持ち続けてきたアメリカ社会に対する幻想が、すべて打ち砕かれた思いでした。

1: ジュビリー2000

最貧国の国家予算の多くが債務返済に回され教育や医療費が削減されている現状から、債務を帳消しにし、21世紀にはすべての国の人々が人間らしい生活をするのできる世界を作り上げようとする運動。

2: 地雷ゼロキャンペーン

地雷ゼロの星を目指して2001年から始められたキャンペーン。坂本龍一氏を中心とした国内外のアーティストが共同でCDを発売し、その収益やその他様々な形で寄せられた寄付の全てを、地雷除去の費用に充てることを最大の目的としている。

3: ポリティカル・コレクトネス（Political Correctness [PC]）

主にアメリカで広がった、差別や偏見に基づいた表現や認識を「政治的に妥当」なものに是正する運動。

【用語例】Policeman Police officer（警察官）

Stewardess Flight attendant（客室乗務員）

Black African American（アフリカ系アメリカ人）

平和は自分たちの手でつかむもの 「世界市民」への期待

アメリカ同時多発テロ直後の日本では、そんなアメリカ寄りの一方的な報道が多く、10月にはアフガニスタンへの報復攻撃が行われました。そこで、2001年12月に「戦争が答えではない」というメッセージを込めて、友人たちと『非戦』という本を出版しました。

また、『CHASM』というアルバムをつくっていたのは、イラク戦争が始まった頃です。戦争に対する個人の無力さに^{じくじ}恹々たる思いをしていたとき、ロンドン、ニューヨーク、パキスタン、インドそしてエジプトなど、それぞれ世界中で市民による反戦デモが湧き起こりました。イギリスでは150万人もの人々が参加しました。多くの世界市民が、「戦争をするな」という意思を表明したのです。「世界には二つのスーパーパワーがある。アメリカと世界市民だ」——『ニューヨーク・タイムズ紙』は第一面でそう報じました。

ちょうどその最中に制作していたので、「War&Peace」「World Citizen」「only love can conquer hate」など、世界市民に対する僕の胸が躍るような期待と平和へのメッセージが、アルバムのあちこちに散りばめられています。

ただ、そんな状況の中で振り返って日本を見ると、少し不安になりますね。非暴力・不服従の戦いで人権を勝ち取ったアフリカ系アメリカ人と違って、日本人は憲法にしても自ら勝ち取って得たものではない。最近はその逆手に取って、だから憲法を改正しようという人も多いけれど、どちらにしても、大事な問題として正面から取り組んで努力して勝ち取るという意識が低いように見えます。平和というものは、本来待っていては来ない。努力しないとつukれないものなのですから。

歴史から見直す 民族の原点

考えてみると、世界の歴史は奪い合いの歴史です。イラクの石油のように、「あそこにはいいものがある」となるとワーと攻めて行って、征服した側が言葉を奪い、名前を奪い、そして文化を奪う。日本をはじめ、歴史を振り返れば世界中がそんなことだらけです。

そもそもアメリカは、ヨーロッパ系の白人が先住民から奪ってできた国です。そうして何をしたかというと、

子どもだけを連れてきて学校で英語の教育を受けさせる。すると、まず言語が失われますから、親の世代と子どもとの世代とのコミュニケーションができなくなる。そうなれば文化は伝承できなくなり一巻の終わりです。

もっと歴史を遡れば、何千年も前には日本にも先住民がいました。その末裔がアイヌの人々です。日本にも先住民がいて、そのDNA（遺伝子）が自分の中にも少しは入っているかもしれない。そう考えると、歴史の見方も変わってきます。そういう視点で、僕は日本という国をもう一度見直したいなと思っています。

PROFILE



坂本龍一 [さかもと・りゅういち]

1952年東京生まれ。東京芸術大学大学院を修了後、78年にソロデビュー。同時に「YMO（イエロー・マジック・オーケストラ）」を結成し、80年代テクノポップ・ブームの立役者として世界的な成功を収める。82年公開の映画「戦場のメリークリスマス」の音楽を担当し、英国アカデミー賞を受賞。87年公開の映画「ラストエンペラー」では、アカデミー賞・グラミー賞など多数の音楽賞を受賞する。1990年よりニューヨーク在住。アメリカ同時多発テロ直後、アフガニスタン攻撃に反対する人々の声を集めた『非戦』を監修、2001年12月に出版された。04年には、平和への思いや世界市民への共感を込めた新作アルバム『CHASM』を9年ぶりにリリース。また、05年にはピアノ・ソロアルバム『ノ05』をリリース。その他、地雷ゼロキャンペーンソングのプロデュース、自然エネルギーや環境にかかわる事業・個人に融資する「apbank」への参加など、音楽の世界を超えて幅広い活動を続けている。5月24日にニューアルバム『bricolage』をリリース予定。

点と点を結びながら 歴史を紡ぐ

10年以上ニューヨークに住み、様々な国の人々と音楽をつくってきました。普段はあまり日本人であることを意識しないのですが、よその国の人に日本の悪口を言われるとムツとするし、納豆が好きだし、年を取るにつれてだんだん京都も好きになってきました。文化やまち並みも好きですが、何よりも京都には日本の歴史が詰まっているからです。だから、住む場所もインターネットがあればニューヨークでなくてもいいので、いずれ京都に住むことがあるかもしれません。

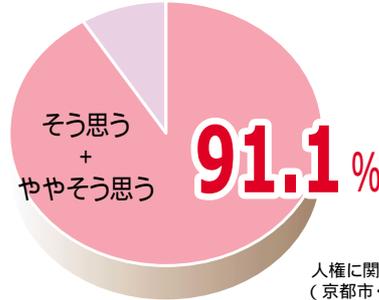
僕という一つの個体は、日本の悠久の歴史の中に存在するのだと考えると、歴史に対する興味は尽きないですね。例えば、現代の日本ではお隣同士の県が戦争なんてしませんよね。そんなことを言ったら笑っちゃいます。でも、今から450年ほど前の戦国時代には、それが日常でした。そう考えると人類はほんとに少しずつだけれども、進歩していることはしているのです。もしかしたら人権の問題だって、数百年先の人々が「そんな非常識なことがあったんだ、笑っちゃうね」と言うことになるかもしれない。だって、普通に人権が守られている社会のほうで、もっといい社会に決まっているのだから。

5月は 憲法月間です。

～同和問題について
考えてみませんか？～

5月は憲法月間です。日本国憲法では、多くの人が長い歴史の中で確立してきた誰もが侵すことのできない永久の権利を「基本的人権」として掲げ、「すべての国民は個人として尊重される(第13条)」、「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない(第14条)」など、国民一人ひとりの人権を尊重する考え方を定めています。

人権は一部の人の問題ではなく、
すべての市民の問題である



人権に関する市民意識調査報告書
(京都市・平成18年2月発行)

京都市では平成17年11月に市民3,000人を対象に「人権に関する市民意識調査」を実施しました。約9割の市民が人権問題を自らのことと受け止めています。

今回の特集では人権問題のひとつである同和問題を取り上げ、一人ひとりが尊重される社会を実現することの大切さを考えてみたいと思います。

それでは次ページから中学生のショウくん和アイさんが、ヒロコ先生に同和問題について質問している様子を見てみましょう。



ヒロコ先生

ショウくん

アイさん

① 同和問題とはなんですか？



アイ：先生 今日習った人権学習の時間で女性や外国人 障害のある人の問題などはだいたい理解できましたが 同和問題というのがわかりにくかったです。

ショウ：僕も差別はいけないというのはわかるけど、誰が何を差別するのかよくわからないなあ。

ヒロコ：そうね 同和問題って一言で言うのは難しい先生 いかもしれないけど 結婚や就職などの時に、に、住んでいる場所や出身地で差別される問題なのよ。これは、憲法で保障された基本的人権の侵害になるのよ。

解説 同和問題とは、我が国の社会形成の歴史の中で生じてきた、同和地区といわれる地域とその出身者に対する偏見や差別により、社会的に不公平な扱いを受けたり、排除されたりするという問題です。

環境の改善、教育の充実、職業安定対策などの同和問題の解決に向けた行政による長年の取組と、同和地区住民、関係団体等の努力があいまって、住環境や住民の生活実態は大きく改善されてきました。このことを踏まえて、京都市では、平成13年度末に特別施策としての同和対策事業

を終結し、一般施策で取り組むことになりました。

しかしながら、差別落書き、インターネット上の掲示板等への差別的な書き込みなどの陰湿な行為が発生しています。最近では、戸籍の不正取得による身元調査など、深刻な人権侵害につながるおそれのある行為が見受けられます。

同和地区:旧 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域のこと。

② 同和問題の歴史は...

ショウ：同和問題っていつからあるの？

アイ：江戸時代に百姓や町人の下に身分を作ったことに関係しているのかしら？

ヒロコ：江戸時代より前から差別はあったんだけど、江戸時代には、百姓や町人の下での身分ではなく、それとは別に厳しく差別されていた人たちがいたのよ。そして、住む場所や身なりが制限され、町や村のお祭りなどの行事に参加できなかったの。

明治維新後には解放の法令が出されて、制度上は平等になったけど、実際は差別が続いたのよ。



解説 部落差別の起源は、身分制の確立した江戸時代以前からあったと言われてます。また、江戸時代には、住む場所や身なりを制限され、祭礼などの行事にも参加できず、百姓や町人とは別に身分上厳しく差別された人々がいました。一方で、それらの人々が住む地域

の中には地場産業の発展などにより、経済力が増し、人口が増加するところもありました。

明治4(1871)年の太政官布告(いわゆる「解放令」)により、制度上は平等となりましたが、依然差別は残り、同時にその独占的な仕事もなくなり、困窮していきました。

③ みんなはどう思っているのですか？

ショウ： みんなはどう思っているの？

ヒロコ： 京都市が実施した調査では、いつも親しく付き合っている友人が同和地区出身者だとわかった場合、約8割の人がこれまでと同じように親しく付き合い合うと答えていて、付き合いをやめるとい人はほとんどいないわ。

アイ： みんなの意識が変わることが大切なのですね。

ヒロコ： そうね、特に若い人の間では出身地なんて気にしていないのよ。

ショウ： 生まれた場所や住んでいる場所で、付き合い方を変えるなんておかしいよね。きっと僕らの世代で差別はなくなるはずだよ。

④ 何が大切ですか？

ヒロコ： 少しは、同和問題のことがわかったかな？人権問題の解決には何が大切かな？

ショウ： まずは、誤ったイメージや先入観があることに気付いて、正しく理解しないとね。

アイ： それと、どんな人権問題でもそうだと思うけど、一人ひとりを個人として尊重し、お付き合いしていくことが大事なんですよ。先生。

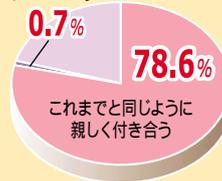
ヒロコ： そうね。これからいろんな人権問題について、みんなで考えていきましょう。

【解説】 市民意識調査の結果から

設問【1】

仮に、いつも親しく付き合っている友人が同和地区出身者であることがわかった場合

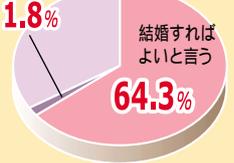
付き合いはやめてしまう



設問【2】

仮に、あなたの身近な人から「同和地区出身者との結婚について、親から強い反対を受けている」と相談を受けた場合

反対だと言う



人権に関する市民意識調査報告書(京都市・平成18年2月発行)

設問【1】では、約8割の人が「これまでと同じように親しく付き合い合う」と回答し、設問【2】では、6割を超える人が「結婚すればよいと言う」と回答しています。

年齢別にみると20歳代では、設問【1】で、約9割の人が「親しく付き合い合う」、設問【2】では、約8割の人が結婚を勧め、「反対だと言う」と回答した人はゼロとなっており、若者になるほど意識が高まっていると言えます。



京都市の取組

京都市では平成17年3月に京都市人権文化推進計画を策定し、人権尊重の考え方が市民の日常生活に根付いた社会の実現を目指しています。

今回取り上げた同和問題の解決のためには、学校教育や市民啓発及び市民相互が交流するまちづくりなどを通じて、人権に対する理解を深めていただくことが大切です。

右の資料展示施設では、同和問題に関する資料や同和地区におけるまちづくりについてわかりやすく展示をしています。皆さん、是非ご来館ください。

同和問題を学ぶには

いずれも入館料は無料です



ツラッティ千本

(京都市楽只コミュニティセンター資料展示施設)

所在地:北区紫野花ノ坊町23-1

☎・FAX:075-493-4539

ホームページ:<http://www.city.kyoto.jp/kita/turatty-senbon/>

開館時間:午前10時~午後4時30分

休館日:日曜日 祝日・休日 第2・4土曜日 年末年始



柳原銀行記念資料館

(京都市崇仁コミュニティセンター資料展示施設)

所在地:下京区下之町6-3

☎075-371-8220(崇仁コミュニティセンター)

FAX:075-371-7708

ホームページ:<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/yanagin/>

開館時間:午前10時~午後4時30分

休館日:日曜日 祝日・休日 第2・4土曜日 年末年始

人生を楽しむのに 障害なんて関係ない!



障害者デイサービス事業所
「西陣工房」所長

河合 隆さん

平成16年の秋、北野白梅町の近くに知的障害者のためのデイサービス事業所「西陣工房」が立ち上がりました。「働きたい」「社会に参画したい」という意欲的な障害者のマンパワーを生かし、空洞化する伝統産業の新たな担い手を育成しようと、くみもづくりや機織りに挑戦しています。すでにいくつかの小物が商品化されるなど、通所者の技術も確実に向上しているようです。

今回は所長の河合さんのもとを訪れ、授産施設で働いていた時の経験やエピソード、西陣工房における取組や今後の展望などについて、お話を伺いました。



くみもに取り組む通所者の皆さん

障害のある人の個性を生かす

西陣で織物製造の準備工程である整経業を営む両親のもとで生まれ育ったという河合隆さん。ふとしたきっかけから福祉の世界に飛び込み、視覚障害者のための授産施設で働くようになりました。福祉の世界で働くうちに、河合さんは「決められたカリキュラムをこなすだけでなく、利用者の個性が生かせるサービスを提供できないか...」と感じはじめます。そこで、目の見える人と見えない人が定期的に集まって歌を歌っていた歌声サークル「さざなみ会」の指導者となりました。目が見えなくても歌うことはできる。学生時代、合唱団に所属してピアノ伴奏や指揮などで活躍したという河合さん。ひたむきに打ち込める機会を提供するため、視覚障害者も楽しみながら練習できるように、それぞれのパート(アルト・テノール・

ソプラノ・バス)ごとに楽譜を点字に訳したり、河合さん自身が歌を歌ってテープに吹き込むなど、様々な創意工夫を心掛けたといいます。指導し始めた頃は数人だった「さざなみ会」ですが、熱心な指導の結果、最盛期には30名以上のメンバーが参加し、ハーモニー豊かな混声合唱団となりました。そして、京都コンサートホールなど大舞台での発表会や全国コンクールでの入賞も経験しました。「目の見えない人がほかの人をリードしてあげることにもできる。だれもが主人公になれるのが合唱の魅力でしょうね」と目を細めます。

「京都ライトハウス設立などに尽力した鳥居篤治郎さんは、「盲目は不自由なれど、不幸にあらず」という一言を残しています。私たち一人ひとりがその言葉の意味を心に刻むべき

ではないでしょうか」。私たちがほんの少し歩み寄ることで、障害のある人もない人も共に感動を分かち合うことができる。河合さんはこれまでの取組を通して大切なことを学んだと言います。

障害は“障壁”じゃない！ 西陣から機^{はた}の音を響かせる

合唱団のほか演劇の指導を行うなど精力的に活動を続けていた河合さんですが25年を区切りに家業を引き継ぐために生まれ育った西陣へ戻ることにしました。

福祉の世界を離れ戻った西陣で目の当たりにしたのは厳しい価格競争、そして後継者不足に悩む姿でした。その時、河合さんの頭にひとつの考えが浮かびました。「働きたいという意欲を持った障害のある人を地域産業の担い手として育成できないだろうか…」。

授産施設で働いていた頃から、もっと利用者の立場に立った施設を作りたい、障害のある人にもっと夢のある仕事をという思いを持っていた河合さん。子どもの頃、織機と向き合う知的障害者の姿を何度も見かけていたことを思い出し、施設の設定を思い立ちます。

2004年秋、河合さんはNPO法人「京都西陣会」を立ち上げ、念願の障害者デイサービス事業所「西陣工房」を開設しました。もちろん、河合さんのアイデアが最初からすべて受け入れられたわけではありません。地元からは「本当に西陣織が織れるのか」「地域にうまく溶け込めるのか」という不安の声も多く寄せられたそうです。なかには「もし、事故や何か問題が起きたら誰が責任を取るのか」という厳しい意見もありました。そこで河合さんは苦情を寄せるお宅を訪ねて、自分たちがこれから取り組もうとしていることを説明して回ったり、実際に工房での作業を見学してもらい、地域の人たちとの意見交換なども積極的に行いました。こうした地道な努力を重ねていくうち、「面白いことやってるな、頑張ってるや！」と励まされることも増えてきました。「知的障害があるというだけで、漠然とした不安を持つ人も少なくありません。でも、彼らは心がピュアなだけで私たちとまったく変わりませんよ」と河合さん。「西陣工房の取組を通して、障害のある人に対する思い込みを少しでも和らげることができればうれしいですね」と話します。

生きがいづくりで 共に輝ける社会を目指して

現在、西陣工房では19歳から68歳まで13名の通所者が「くみひも」や「西陣織」の技術修得を目指して汗を流しています。整経業を営む家で育ち、授産施設や合唱団で障害のある



寄贈された機織機

人への指導を行っていた河合さんですが、くみひもや機織りを指導するのは初めての経験。地元のくみひも屋さんや京都市勤業館(伝統産業ふれあい館)を訪ねて、基礎的なことを勉強しました。こうした河合さんの熱意に呼応して、地元の織元が手織り機や材料の生糸を提供してくれました。また、糸繰や整経、くみひも作りに必要な機械は、河合さんの実家から取り寄せたり、中古品を探したり、自分達で作りました。最近では知り合いの職人さんが技術の指導に来てくれるなど、交流の輪は広がりにつつあるようです。もちろん、河合さんが知らない技術や知識もたくさんあり、現在も勉強中だと言います。

「コツさえ教えればすぐに上達します。くみひも台や手織り機に向かっている姿は真剣そのものですよ」。完成したくみひもや織物を誇らしげに眺める彼らの表情は、いきいきと輝いています。なかには、自分が納得するまで何度も手直しをする努力家の通所者もいるそうです。昨年夏には、携帯ストラップやキーホルダー、犬のリードなどユニークなくみひも製品を商品化したほか、絹100%のテーブルクロスやマフラーなども試作できるようになりました。ショーウィンドウを彩るきらびやかな工芸品と比べると、彼らの作品は決して上手ではないかもしれせん。しかし、一越一越に込められた作り手の思いはしっかりと伝わってくるようです。

今後はくみひもだけでなく「織」の技術を磨き上げ、誰もがあっと驚くような西陣の帯地を作りたいと河合さん。障害のある人たちが、修学旅行生などに伝統技術を教える場を提供することができれば…と夢を語ってくれました。

「まだまだ取組を始めたばかりですが、将来はうちの工房から伝統工芸士が生まれるかもしれませんよ」と胸を張ります。「障害があるという理由だけで、その人の可能性を否定してはいけないと思うんです。私たちが結果を出すことで、障害のある人たちの自信につなげたいし、社会に感動を与えたいと思っています。そのためにも、伝統産業にじっくりと取り組んでみようと言う、やる気のある障害のある方にどんどん参加していただきたいですね」。障害のある人と共に歩み、喜びや悲しみを分かち合う河合さん。西陣工房からにぎやかな機^{はた}の音が響くのもそう遠くないことでしょう。

1 / 指定された糸の経糸を並べ、指定された長さに巻き上げる作業。織物製造の準備段階の工程。

2 / 京都市名誉市民。その半生を盲人教育、特に職業指導に捧げ、「盲人の父」として慕われた。

共に考える
人権 4

「気付くことから始めよう」 ～身軽出来事から人権を考えてみる～

私たちのまちの中では、異なる環境で育ち、色々な考え方を持ったたくさんの方が生活しています。普段これらのたくさんの方の人たちと接する中で、私たちは意識するしないにかかわらず

「人権問題」にかかわるのを見たり、聞いたり、時にはその当事者になったりすることもあります。

一人ひとりの人権を守っていくためには、みんなが、日常生活の何気ない出来事の中にある問題点に気付くことが大切です。皆さん、まず「気付く」ことから始めませんか。



イラスト：坂上加奈子
京都精華大学 マンガ文化研究所

「大切なのは理解しようとする
気持ちです」

京都市では現在 人口の3%に当たる、約4万3千人の外国籍の人たちが暮らしています。国際化が進む現代は 国籍や民族 生まれ育った文化的背景の異なる人たちが共に暮らし、その人権や個性が尊重される「多文化共生」の時代です。

しかし、「多文化共生」の時代と言っても 現実には外国人だからという理由だけで 民間住宅の入居を断られたり、就職を制限されたりするケースも少なくありません。また 外国人に対する偏見や相互理解の不足により 交流の機会を逃してしまうことも多いのではないのでしょうか。

例えば、道に迷っている外国の人が話しかけてきたとき、「言葉が分からないから」という理由で 初めからコミュニケーションすることをためらってはいませんか？大切なのは言葉が通じることがだけでなく 相手のことを理解しようとする気持ちを持つことではないのでしょうか。

国籍や民族 生活習慣 文化の違いを認め合い お互いに尊重し合える社会をつくるためにも 相手を理解しようとする気持ちを持って 誰もが住みやすいまちづくりを目指していきましょう。

平成18年度

ワークショップ形式による学習会

和い輪い人権学習会

参加者募集

あなたもワイワイ楽しく人権を学んでみませんか!



「ワークショップ」とは、一人ひとりが主役となって参加し、それぞれが共通の体験を積み重ねながら、協力し合って一つのものを作り上げていき、目的を達成していく。

そんな学習形式のことをいいます。

京都市ではこのワークショップ形式を中心とした参加型の学習会を実施します。皆さんふるってご応募ください。

場所 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 (中・東洞院通六角下る)

募集対象 市内に在住又は通勤・通学の方

募集人員 各40名程度(多数の場合は抽選) **参加費** 無料

はがき又はファックス(住所・氏名・年齢・電話番号・参加を希望するテーマを明記)又は電話で、下記へお申し込みください。

〒604-8571 京都市人権文化推進課「人権ワークショップ」担当
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>

【申込に当たって】

1つの学習テーマにつき、2回学習会を開催します。

1つの学習テーマからの参加が可能です。また、すべてのテーマの参加も可能です。

学習テーマ	タイトル	日時	申込締切日
① 障害者	障害のある人にとって暮らしやすい社会とは?	7月13日	いずれも木曜日 6/30 (金)
		7月27日	
② 子ども	子どもを理解しようとしていますか?	9月14日	13:00 ~ 16:00 8/31 (木)
		9月28日	
③ 人権一般	いのちに「優劣」がありますか?	11月16日	10/31 (火)
		11月30日	

問い合わせ先 / 人権文化推進課
 ☎ 222-3381 FAX 222-3194

人権“ほっと”写真

を募集します



平成17年度ほっとフォト賞「さあいくぞ!」長町愛子さん(東山区)

人権の大切さが感じられる心温まる写真を募集します。

詳しくはホームページでご確認ください。

人権文化推進課ホームページ
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken>
 問い合わせ先 / 人権文化推進課 ☎ 222-3381

ウィングス京都は、「女性総合センター」から「男女共同参画センター」へ変わります

開館日を増やし(第3日曜日・12月28日・1月4日)、図書情報室も仕事帰りなどにも使いやすく(平日は午後8時30分まで)になりました。

さらに、男性の皆様にも気軽に参加していただける事業を新たに企画し、市民の皆様との連携のもと、多彩な魅力ある事業を展開してまいります。

新たな相談事業を開設しました!

働く女性のこころの健康相談 **男性のための相談**

自分の能力が発揮できずお悩みの女性、仕事と育児や家事の両立に苦しんでいる女性などが対象です。

第2火曜日 13:30 ~ 16:30 第1火曜日 17:30 ~ 20:30
 第4火曜日 17:30 ~ 20:30 第4火曜日 17:30 ~ 20:30

いずれも予約が必要です【無料】
 相談につきましては、先ず相談室 ☎ 212-7830 直通]にお問い合わせてください

申込・問い合わせ先 京都市女性協会 事業相談係
 〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る ☎ 212-8013
 FAX 212-7460 E-mail jigyo@wings-kyoto.jp

憲法月間 [各区役所・支所の催し]

当日直接
入場無料

既に事前申込の期間が終了しているなどの理由で、掲載していない催しもあります。ご了承ください。

日時・場所	内容など 詳しくは各区役所・支所のまちづくり推進課までお問い合わせください。	
① 5月12[金] 16:00～ 船岡山公園	人権啓発パレード コース:船岡山公園からキタオオジタウン(北大路通) 参加者:京都市消防音楽隊ほか	北 区 役 所 まちづくり推進課 ☎ 432-1208 FAX 441-3282
② 25[木] 14:00～ 池坊学園こころホール 定員200名	人権を考えるつどい 講演:「世界の中の私 ～おしゃべり人形と異文化理解～」 講師:ヨルヨル(金本悦子)さん(エンジェルワールド代表)	下 京 区 役 所 まちづくり推進課 ☎ 371-7170 FAX 361-8893
③ 25[木] 14:30～ 18:30～ 同志社大学寒梅館 ハーディーホール 各回 定員350名	映画のつどい 映画:「誰も知らない Nobody Knows」	上 京 区 役 所 まちづくり推進課 ☎ 441-5040 FAX 441-2895
④ 27[土] 13:30～ 京都エミナスダイヤモンドホール 定員300名	憲法月間のつどい 講演:「私が感じた京都 ～25年暮らして感じた日本,特に京都の良いところ,悪いところ～」 講師:クリストファー・マイケル・ノットさん(FM CO・CO・LO DJ)	洛 西 支 所 まちづくり推進課 ☎ 332-9318 FAX 332-8187
⑤ 28[日] 13:00～ 元教業小学校	中京福祉まつり 人権を考えるつどい <small>開始時間が多少前後することがあります。</small> 講演:「子どもの安全のために地域ができること」 講師:山本健治さん(ニュースコメンテーター)	中 京 区 役 所 まちづくり推進課 ☎ 812-2426 FAX 841-8182

お願い 手話通訳を希望される方は事前にお申し込みください。また、この催しについて手話通訳を希望される方は原則として10日前までに各区役所・支所のまちづくり推進課にお申し込みください。(手話通訳のご利用は手話通訳がございません)

2006年度 人権大学講座

ともに輝いて・自分らしく生きる

若者とニートなど労働や教育の課題、子どもや外国人への支援、発達障害とは何か、そしてきよめやけがれなど身近な暮らしのなかの人権を考える講座です。シンポジウムワークショップフィールドワークも予定しています。

受講生募集

6月21日(水)～11月15日(水)全12回

時間 13:30～
場所 キャンパスプラザ京都(下・西洞院塩小路下る)
受講料 20,000円(年間), 2,000円(1回)
*1回のみ受講も可

2006年度 講座・人権ゆかりの地をたずねて

名所・旧跡が多い私たちのまち京都。そこで繰り広げられた人間模様を素材に人権の視点も加えて京都の歴史や文化を学ぶ講座です。

受講生募集

開催日と講座テーマ(開催日/いずれも土曜日)

- 5月20日 山路興造 鴨河原と芸能者たち
- 6月17日 河内将芳 戦国時代の祇園祭と神人
- 7月 8日 仲尾 宏 「洛中洛外図」の中の朝鮮通信使 えがかれた近世京都の国際群像
- 9月 9日 斉藤利彦 京都の庶民信仰とお地藏さん 年中行事・信仰・芸能から
- 10月14日 福田雅子 近代化のシンボル女紅場 鴨川西岸からの女子教育
- 11月18日 秋定嘉和 衣・食・住からみた戦後の京都市民の生活
- 12月 9日 朴 実 東九条 いまむかし 東九条マダに託す願い
- 1月13日 上田正昭 在日朝鮮人の栄光 高麗美術館の創設

時間 14:00～15:30
場所 池坊学園(下・室町四条下る)
受講料 1,000円(1回)
1回のみ受講も可 賛助会員は無料 *予約不要 当日受付可

問い合わせ先/(財)世界人権問題研究センター
〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上る蔭絵屋町263 京榮丸ビル7階
☎ 231-2600 FAX 231-2750

京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針の冊子を発行しました

京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針～あなたから始まる、すべての人にやさしい京都～

みやこユニバーサルデザインとは
推進指針の基本的考え方
分野別の施策の方向と取組事例
推進体制

配布場所/市役所、区役所、支所の福祉保護課ほか
問い合わせ先
保健福祉総務課 ☎ 222-3366



本誌は年3回(5月・8月・12月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は返信用切手(140円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成18年5月1日
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎ 075(222)3381
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>
京都市印刷物第183010号